

原子力災害時 避難の手引き



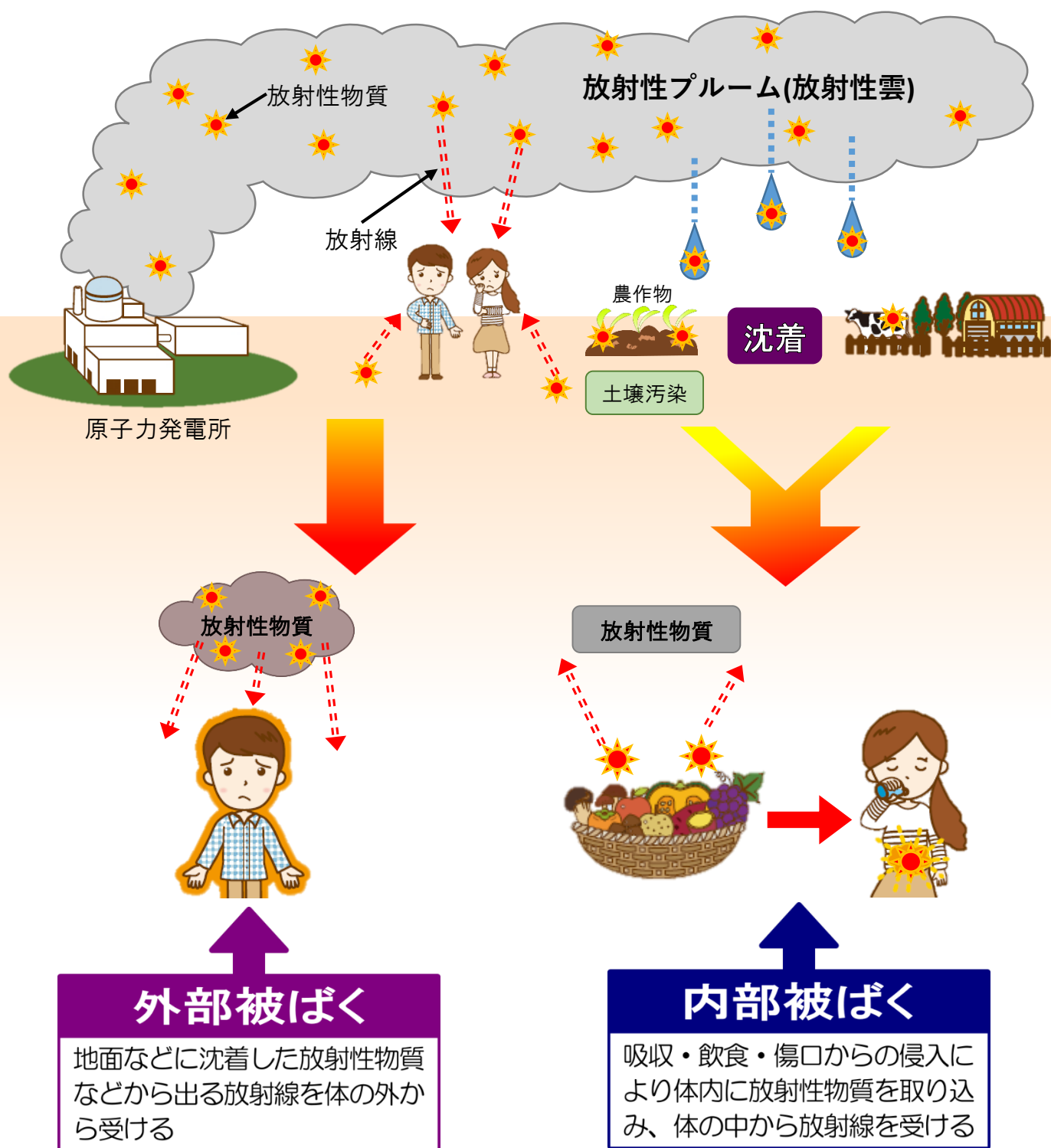
原子力災害とは

原子力発電所等に閉じ込められていた放射性物質が、災害や事故により外に漏れてしまうことです。

原子力発電所から漏れた放射性物質は、雲のようなかたまり(放射性プルーム)となって風下に拡散されます。

これにより、人や動物が放射性物質から出る放射線を浴びることを「被ばく」といい、身体の外側から被ばくする「外部被ばく」と、飲食や吸入などによって身体の内側から被ばくする「内部被ばく」があります。

◆災害発生時のイメージ



岐阜県における原子力防災

岐阜県に隣接する福井県には、6か所の原子力発電所があります(廃炉作業中含む)。その中でも、県境から約25kmの地点に敦賀発電所が、約28kmの地点に美浜発電所ともんじゅがあります。岐阜県では、県民の皆さんの安全・安心を守るため、万が一の事故に備えて原子力防災に取り組んでいます。



関西電力株式会社 美浜発電所*



日本原子力発電株式会社 敦賀発電所*



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速増殖原型炉もんじゅ*

※原子力災害対策特別措置法施工令第2条の2の規定により岐阜県が関係周辺都道府県として定められている原子力発電所
資料提供：関西電力株式会社、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、日本原子力発電株式会社

県では主に以下の地域に対して、計画に基づき原子力防災対策を行っています。

UP Z (Urgent Protective action planning Zone) … 緊急防護措置を必要とする区域

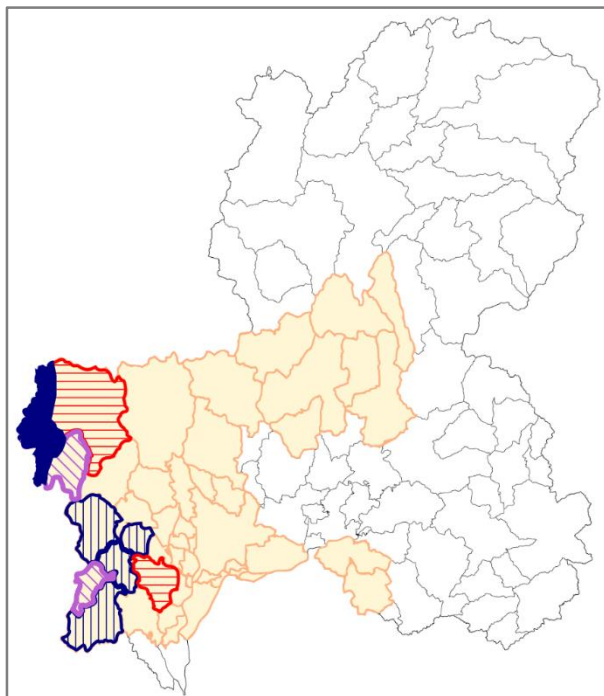
国は、発電所からおおむね 5km～30km の範囲を原子力災害の際の緊急防護措置を準備する区域としています。

県では、次の地域をUP Zとして県地域防災計画に位置づけています。

右図の

- ・ 揖斐川町坂内川上地区
- ・ 揖斐川町藤橋地域の門入(かどにゆう)地区、塚(つか)地区のうち、原子力施設から30km圏内の地域

UP Zの地域においては、原子力災害時に放射線量などに応じて屋内退避(P.5参照)や避難などの防護措置を行います。



原子力災害対策強化地域

県が独自で実施した放射性物質拡散シミュレーション※により、風向き、風速、降雨などの気象条件によっては影響が及び可能性がある」と示された地域です。

右図の



甲状腺等価線量が50mSv/週となる可能性がある地域

様々な条件が重なった場合、浮遊する放射性物質の吸入による内部被ばくが懸念される地域です。屋内退避の指示が出る可能性があります。

[大垣市(旧上石津町)、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町(旧春日村及び旧坂内村)、池田町]

右図の



実効線量が100mSv/年となる可能性がある地域

様々な条件が重なった場合、地面などから発せられる放射線からの無用な外部被ばくを避けるため、1週間程度内に当該地域を離脱するよう指示が出る可能性があります。

[大垣市(旧大垣市)、関ヶ原町、揖斐川町(旧藤橋村及び旧坂内村)]

右図の



実効線量が20mSv/年となる可能性がある地域

100mSv/年の地域よりは可能性が小さいですが、影響が否定できない地域です。場合によっては、避難することによるリスク、被ばくのリスクの両方を考えながら、適切な対策を講じる必要があります。

[岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、海津市(旧平田町)、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、関市(旧板取村)、可児市(旧可児市)、郡上市(旧八幡町、旧大和町、旧美並村、旧明宝村及び旧和良村)、多治見市(旧多治見市)、下呂市(旧金山町及び旧馬瀬村)]

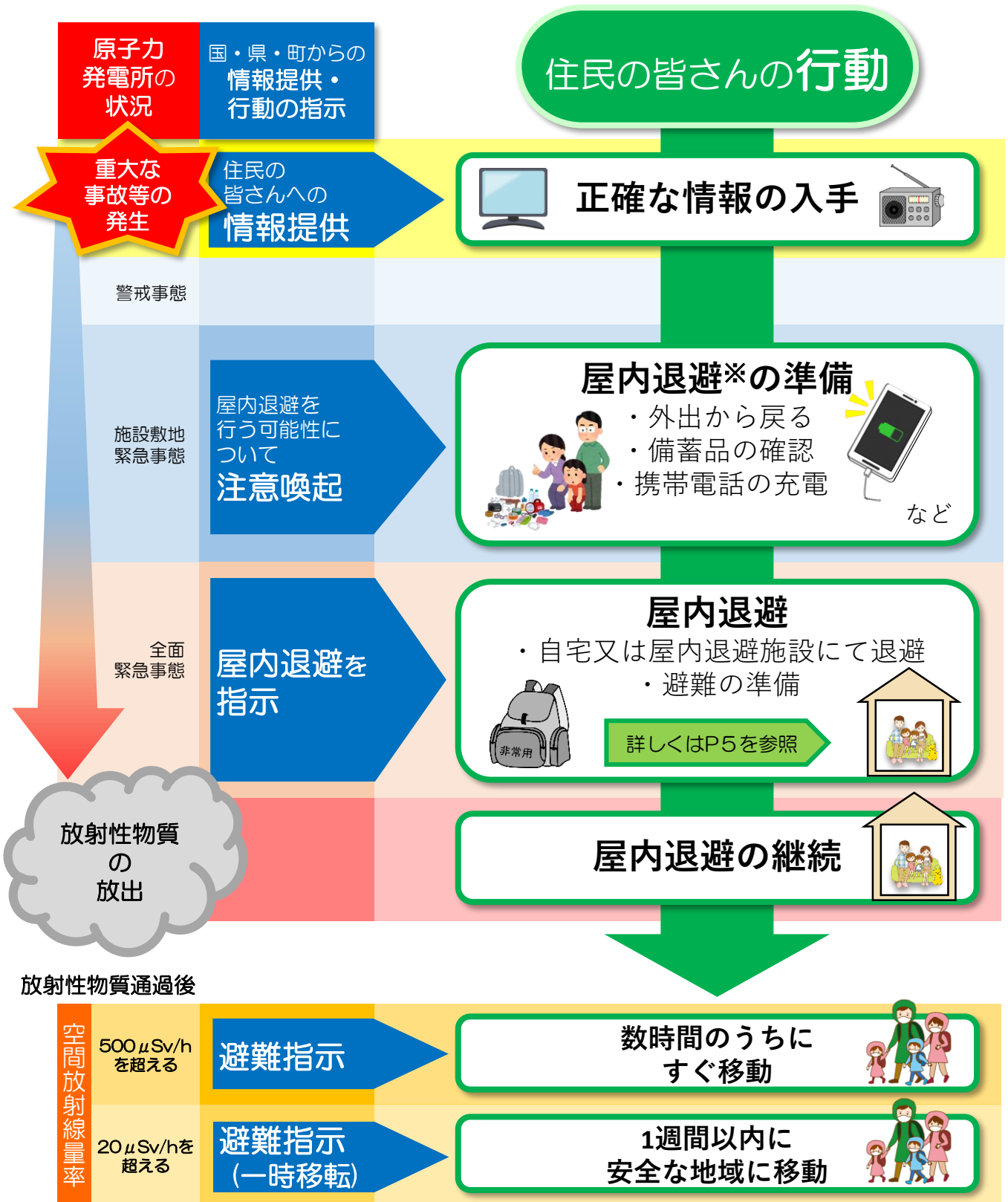
※放射性物質拡散シミュレーションとは…

福島第一原子力発電所事故と同様の放射性物質の放出が県に最寄りの原子力発電所の位置で発生したと仮定した場合における県への影響を科学的な方法によりシミュレーションしたものです。

※地図は便宜上、平成の合併以前のものを使用しています。

原子力災害時の住民の皆さんの行動

原子力災害の際には、国・県・市町村からの情報や指示に従って、落ち着いて行動しましょう。



放射性物質が通過する時に避難すると、被ばくし、かえって危険です。そのため、比較的原子力発電所から離れた地域では、放射性物質が通過するまでの間、屋内退避します。

※屋内退避とは…放射線による被ばくの影響を低減させるため自宅などの屋内に留まることです。

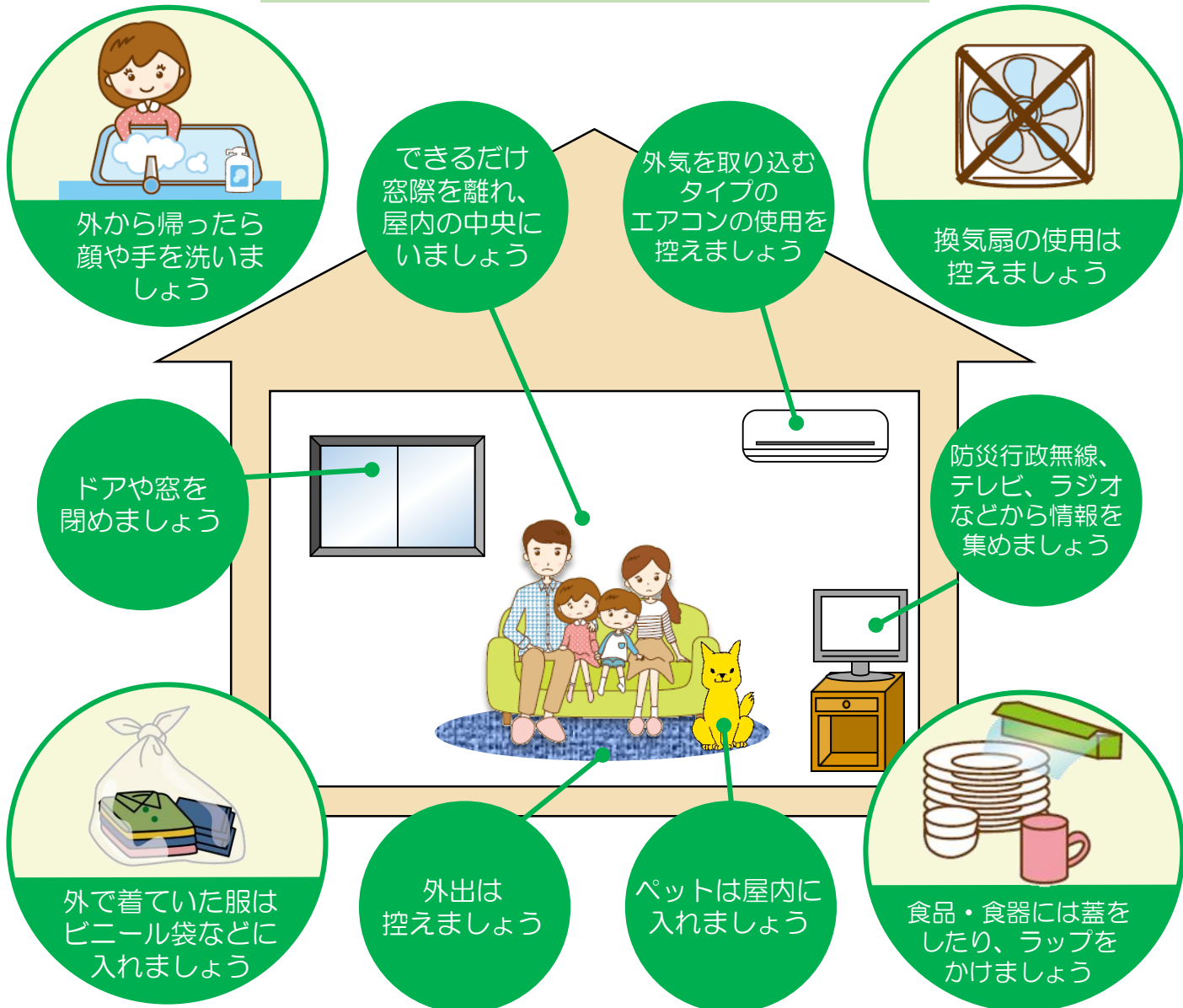
屋内退避の指示が出たら…

屋内退避の指示が出たときは、自宅などの建物内に入り、ドアや窓を閉めましょう。屋内に退避すれば、建物が持つ気密性と遮へい効果により、屋外よりも被ばくする量を少なくすることができます。

注意すること

- 放射性物質を含む空気が屋内に入らないようにする
- 家の中の食べ物に放射性物質が付かないようにする
- 体に付いているかもしれない放射性物質を洗い流し、他のものに付かないようにする

自宅で屋内退避をする場合



地震で自宅が壊れるなどして、自宅で屋内退避できない場合は、放射線防護施設、指定緊急避難場所、指定避難所などの安全が確保できる場所で屋内退避します。

放射線防護施設(揖斐川町川上集会場)で屋内退避する場合

1

カッパとマスクを着て家を出ます



2

川上集会場入口でカッパを脱ぎ、受付します。



手指消毒を
忘れずに

3

窓、通気口、シャッターを閉めます



窓



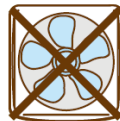
通気口



自動シャッター

4

換気扇は止めます



STOP

5

非常用発電機を作動させます



6

陽圧化装置※を作動させます

※放射性物質の建物への侵入を防ぐために、
建物内の気圧を外気より高くする装置



7

パーティション等で他人との距離を取ります



避難の指示が出たら…

避難（一時移転）の指示が出たら、身支度を整え、市町村の指示に従って落ち着いて行動してください。

ここに注意しましょう

避難する時の服装

放射性物質を
体の中に入れない

マスクなどで口や鼻を
覆います

●マスク

放射性物質を
体に付けない

雨がしみこまず、肌をさらさない
服装で移動しましょう

●フード付きカッパ等

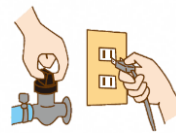
●手袋・軍手等

●長ズボン等

●靴



指示の内容をよく聞きましょう



ガスの元栓を閉め、コンセントを抜きましょう



高齢者や障がい者などの避難に協力しましょう



近所の人たちと声を掛け合しましょう



長期間家を空けることも想定して、着替え、貴重品、常備薬を携行しましょう

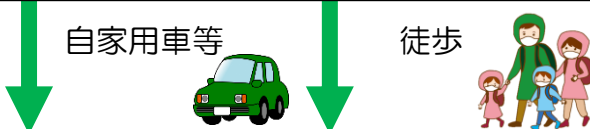


ペットはキャリーバックやケージに入れるなどして一緒に避難しましょう

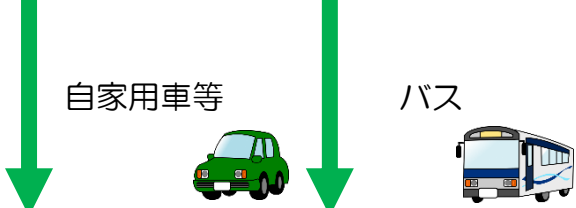
避難の流れ(揖斐川町坂内地域の例)



屋内退避場所(自宅など)



安定ヨウ素剤の服用
(配布場所：川上集会場、坂内交流センターなど)^{※1}



避難退域時検査
(揖斐川健康広場)^{※1} 身体や車への放射性物質の付着量検査

放射性物質付着量が
基準値以下

放射性物質付着量が
基準値超過

簡易除染

基準値以下

基準値超過

岐阜大学医学部
附属病院



避難所
(地域交流センターはなもも)^{※2}



※1 災害状況により変更する場合があります
 ※2 揖斐川町外避難の場合は美濃市へ避難

準備しておきたいもの

チェックリスト

- 原子力災害では、マスクや雨ガッパがあると、放射性物質が身体に入ったり、ついたりするのを減らすことができるので準備しましょう。
- 避難は原則、自家用車で行います。日ごろから燃料を補給しておきましょう。
- 危険が迫っており、即避難が必要な場合は、命を最優先とし、市町村の指示に従ってすぐに逃げましょう。

用意ができたなら☑していきましょう！

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 現金、通帳、印鑑 | <input type="checkbox"/> 雨ガッパ、帽子 |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証、運転免許証 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話、充電器 | <input type="checkbox"/> タオル(大、小) |
| <input type="checkbox"/> 携帯用ラジオ(予備の電池) | <input type="checkbox"/> ハンカチ、ティッシュペーパー |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池) | <input type="checkbox"/> ビニール袋 |
| <input type="checkbox"/> 家族3日分の飲料水、非常食 | <input type="checkbox"/> 防寒具、雨具 |
| <input type="checkbox"/> 着替え(下着) | <input type="checkbox"/> 衛生用品(歯磨き用具等) |
| <input type="checkbox"/> 常備薬、救急用品、お薬手帳 | <input type="checkbox"/> 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶 |

家族の連絡先

氏名	電話番号	その他(勤務先等)

県の取り組み

放射性物質拡散
シミュレーション

情報収集体制の
整備

国への要請

原子力防災訓練の
実施

県では、国・市町村等と連携して
様々な取り組みをしています。

防災計画避難
方針等の策定

避難方法
シミュレーション

原子力事業者への
要請

備蓄・資機材
整備

岐阜県原子力防災訓練

平成24年から住民の皆様に参加をいただいて毎年実施しています。



屋内退避訓練



放射線防護施設の
設備操作・維持訓練



緊急時
モニタリング訓練



安定ヨウ素剤
模擬服用訓練



避難退域時検査



簡易除染



避難所運営訓練



本部運営訓練



情報伝達訓練



原子力災害医療訓練

訓練は災害時に皆様の生命を守るために大切なものです。
訓練へのご理解とご協力をお願いします。

災害情報はここから…

ホームページ

岐阜県総合防災ポータル



【ホームページアドレス】
<https://gifu-bousai.secure.force.com/>

岐阜県放射線データリアルタイム表示



【ホームページアドレス】
<http://gifu-monitoring.jp/monitoring-post/monitoring/page/radiation/radiationMap.html>

内閣府ホームページ



【ホームページアドレス】
https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html

原子力規制委員会ホームページ



【ホームページアドレス】
<https://www.nsr.go.jp/>

ソーシャルメディア

Twitter



危機管理部公式twitter
ID: @gifukenkiki
<https://twitter.com/gifukenkiki>

LINE



岐阜県_公式防災アカウント
ID: @622hrphc
<https://twitter.com/gifukenkiki>

災害用伝言ダイヤル

災害時、電話がかかりにくいときは

災害用伝言ダイヤル **171** で、あなたの**無事**を伝えましょう

使い方

171
に電話する

ガイダンス

伝言の録音 **1**

伝言の再生 **2**

(0000)-□□-□□□□

自宅の番号または連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力
(携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません)

伝言を
吹き込む

伝言を
聞く



岐阜県 危機管理部 危機管理政策課 原子力防災室

TEL : 058-272-1111

E-mail : c11117@pref.gifu.lg.jp

HPアドレス : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13244.html>



岐阜県の原子力防災の
ホームページはこちら

発行年月 令和4年3月